

## 会 議 録

会 議 名	令和7年度 第3回 川西市社会教育委員の会		
事務局	市民環境部 生涯学習課 (電話 740 - 1244)		
開催日時	令和8年3月12日(木)15時00分～16時27分		
開催場所	アステ川西 5階 ルーム500		
出席者	委 員	野崎議長、常行副議長、川野委員、三善委員、升村委員	
	そ の 他	テーマに係る担当所管 山守教育保育課主査、足立教育保育課指導主事	
	事 務 局	岡本市民環境部長 寺田市民環境部副部長(環境政策・生涯学習・公民館担当) 木田生涯学習課長、鷲尾主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙のとおり		

# 審議経過

## 1. 開 会

## 2. 市民環境部長あいさつ

- ・年度末のお忙しいところ出席していただき、感謝する。
- ・市のほうでは、一般会計予算審査特別委員会が終わったところであり、議員から生涯学習に関する幾つかの意見をいただいた。主に、生涯学習アカデミーの進め方や配信関係について、意見をいただいた。

## 3. 報告

令和7年度第2回社会教育委員の会以降に委員が出席された各会議について、会議概要等について報告がなされた。

報告がなされた会議

- ・「令和7年度阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会」(令和8年2月4日開催)
- ・「令和7年度阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会」(令和8年3月10日開催)
- ・「部活動の社会移行の現状について」

令和7年度阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について

「社会教育による学校教育支援をめぐる今日的課題」について大阪教育大学 出相泰裕教授の講演を受講する。

令和7年度阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について

令和7年度の事業報告、会計決算報告、次期幹事市について、協議した旨を報告する。

また、令和8年度全国社会教育研究大会分科会で阪神北地区社会教育委員協議会が発表することになり、その一部を川西市が担うことになった旨報告する。

部活動の社会移行の現状について

部活動の社会移行の現状について、担当所管から説明を受ける。

(事務局)川西市では、部活動の社会移行と呼んでいる。地域移行というと地域に学校が部活動を丸投げするイメージがあるので、社会全体で子どもたちの部活動を支えるという方向でやっついこうということで、最初から社会移行と呼んでいる。

国の方は、部活動の地域移行と呼んでいたが、今年度に言い方を変え、地域展開と呼んでいる。

地域移行は、学校から手放すというイメージが強いということで、手放すのではなく、地域に部活動を広げていくという意味合いから国も言い方を変えている。

国は、当初、令和7年度までに5年度、6年度、7年度の3年間をかけて、土日の部活動を完全に地域に移行すると言っていたが、川西市は今年度から取り組みを始め、その時から土日だけでなく、平日の部活動も一体化して社会移行を進めるよう取り組んでいる。

なぜかという、土日の指導者と平日の指導者が教員と地域の方で異なると子どもたちの戸

惑いなど不都合が出てくると思うが、それを解消するために平日も含めて一体的に社会移行するように5年度から進めている。

全国的に見ると、8年度までに土日は地域に完全に移行すると言っていたが、おそらくが、各自治体からそれは無理だろうということで、先延ばしされている。

現在、言われているのは、8年度から改革実行期間ということで、4月から6年間かけて、土日は地域に完全移行するというように、問題を先送りした形になっている。

当初は、8年度から完全移行と言われていたが、8年度から6年かけて改革実行期間とされた。

川西市の状況は、8年4月から従来の部活は終了して、地域クラブに移行する形にしている。

資料3-1だが、青色が地域クラブの活動が決まっており、受皿として部活動が地域に移行するところになる。川西市内では、全90クラブで資料で見いただいている種目が全ての部活動であるが、規模の大きい学校が東谷中学校の17クラブで、少ない学校でも緑台中学校の9クラブである。オレンジ色が立ち上げや検討されていたり、市の認可はしていないが、行き先があるとか、保護者が見守る形など、何らかの形で活動が出来るであろうクラブになっている。

緑色だが、連携先が決まっているところで、具体的に言うと陸上競技だが、全ての中学校に陸上競技部があったが、今立ち上がっているのが、川西南中学校、多田中学校、東谷中学校の3校に陸上競技は集約していくということで、7中学校に確認をとっている。川西中学校であれば、川西南中学校に行くとか、明峰中学校であれば多田中学校に行くとか、緑台中学校は多田中学校、もしくは東谷中学校に行くとかで、今の学校ではできないけれども、近隣の中学校で継続してできるということになっている。

清和台中学校は、近隣の中学校でという話をしていたが、指導できる人が居るということで、独自に立ち上げることになったので、4箇所で開催することになる。

白色がまだ受皿が見つかっていなくて、現在も募集しているところである。

1年ほど前は40くらいの受皿しか見つかっていなかったが、現在はここまでできている。

資料3-2だが、左側に書いているのが現行の部活動の数で、運動系が72クラブ、文化系の部活が18クラブあった。

右側になるが、今現在は、運動系が62団体、延べ81クラブとなっているが、例えばバレーに関しては、一つの団体でチームが男子も女子もあるところもあるので、延べ数にすると81になっている。これは、これまでの部活動72よりも増えているということになる。

なぜ増えているかというところ、これまでの部活動になかった種目、右側の列の種目だが、硬式テニス、ダンス、少林寺拳法などはすべて部活動がなかった種目なので増えたことに繋がっている。下段は文化部で同じ状況で、18部活で多くの学校で吹奏楽と美術はあるが、総合文化部は0になった。右側の地域クラブを見ると37クラブが立ち上がっていて、選択肢は増えている。

部活動を社会移行することになった理由には大きく3つある。一つは少子化に伴う部員数の減少で、今ある部活動90を引き続き運営していくことが難しくなってきた。サッカーや野球についても人気スポーツではあるが、合同チームを組まないと試合に出れないということも起きてきていた。

もう一つの要因は、生徒数の減少にともない、教員の数も減少するので年度当初に顧問が決まらない部活があったり、自分は全く専門外なのに、どうしても部活を持たないといけない。持ってしまうと審判も行かないといけないし、試合にも出ないといけないという、いろいろなところで教員のストレスとなり負担にもなっていた。また、学校の規模が小さくなると部活の数も縮小していかないといけなくなるので、スポーツが多様化している中で選択肢が限られるということで、地域に開いていくことが多くの選択肢、スポーツも多様なスポーツが生まれてきているので、生徒たちの希望する部活動を確保する意味でも必要であった。大きくは、3つの理由で社会移行を進めることになっている。

目指している方向にうまく進んでいない部分も少し難しい問題もあるが、何とか4月1日から部活動は終了させ、地域クラブの活動ということになっているので、本当に秒読みになっている状況である。

(委員)大分、やれるクラブも増えているというところで、子どもたちのこうやってみたいというものが実現できるような場づくりを一生懸命されていることは理解できる。一方で、継続して課題になるというところで、市民の動きとして、社会移行に対する子どもの声を拾いながら、保護者の思いも含めて懸念があるというところで、議会の請願も出されているということも耳にしているところで、国が先延ばしするようになったという説明もいただいたが、先延ばしするに至った背景は、拙速に進めてしまっは、取りこぼしをしてしまうものがあるだろうという判断から丁寧に時間をかけて進めていくための猶予期間が必要だからという国の意向もあるのではないかと考えていて、即座に進められたということがすばらしいこととも言えない部分もあるというところは、意識しておく必要があると思う。部活動というのが、単にやりたいことができるということだけでなく、部活動に生きがいややりがいを持っている生徒でない子どもたちが学校の中の部活動として存在しているから取りあえず行こう。友達も居てるし学校の時間の延長線上にあるので、取りあえず時間潰しに行こうという感じで、思春期から大人になっていく、その大人とも子どもともつかないような、反抗期を迎えてみたいな、エネルギーにもあふれ出てモヤモヤしている子どもたちが居場所を持って、学校の中の活動を通して先生たちもその子をより理解してという、授業中に何かトラブルがあってもめたりしても、部活動でガス抜きをしたりしている様子を見ることで、生徒指導の意味合いも含めて、普段の授業と部活動での指導が連携しながら、子どもの教育をしていくという機能が平日の部活動にはあると思っているので、国もまずは土日だけ地域移行していき、平日はまだ保留しておこうという教育的な視点があった上で指針を改め直したというように教育学的には考えるところだ。

市民の請願でも、国が改めて示した7つの要件を満たしてほしいという声が挙がっているが、その7つの要件でも教育的意義を民間に委託して行くときにどう継承できるのかということが1番に上がっており、その最後の7番目には学校の連携ということが入っており、学校と部活動の状況とそこに来ている生徒の状況把握というものをどう連携していくのかということも指針の中で各自治体も考えるというガイドラインを出している。

受皿が増えていくのは努力のたまものとは思いますが、作ってお終いではなく、新たな部活動のあり方、部活動として存在している部分での生徒指導や教育としての文化活動やスポーツ活動を教育の一環として保障していくという視点で川西市のガイドラインというものを作っていく必要があると思っている。

国も当面は丸投げではなく、サポートするということで、予算もある程度見ていくと言っているが、そのときに社会移行という違う定義をしてしまうことで、川西市は十分出来るんでしょと言って、補助がでないようなことのないよう見せ方や説明も必要かなと思う。

クラブ活動の参加費の上限も現状はないので、どの子も経済状況に関係なく、あるいは、親の理解の程度に関係なく子どもが公平・平等に参加できる環境をどう整備できるか。移動や参加費を細かく見ていく必要があると思うので、丁寧に検討してよりよい条件整備をしてもらいたい。

(委員) 保護者からの話で、費用面を心配されていて、今ポータルサイトを拝見したが、費用がいくらかかるか明示されていないのが心配で、遠いところに行きたいのに行けないとなると、先ほど委員もおっしゃっていたがお金がかかるなら行きにくいとか、行き帰りの道中が心配とかがある。そうなるともう部活動ではなく、習い事という一般の保護者の感覚ではあるような気がする。

今まで中学校単位で行っていた全国大会や県大会というのが参加できなくなるのかということがある。

(議長) 中体連との関係で中体連毎によってクラブチームの参加を認める認めないということや全国大会をするのかしないのか、種目によって違って来るようだが、過渡期で従来の学校対抗にはならないということか。

(指導主事) 部活動が移行した地域クラブと既存のクラブチームがあって、たとえば、川西市で兵庫の中体連に登録すると中体連の大会に出られる。

今年度からクラブ数がどっと増えるということで、来年度から市で一括して中体連登録をする。一回一回審査をしていたら県も追いつかなくなってきており、川西市で認可しているところは川西市で審査して、まとめて報告して県の中体連に登録してもらおうということで、川西市に認められた地域クラブは、ほぼ県で登録でき、中体連の大会に出られることになる。

(議長) 先生方の関わり方はどのようになっていくのか。希望される先生は兼職になるのか。

(指導主事) そうだ。兼職の手続きをして関わってもらおう先生は関わってもらおうことになる。

希望者は多くない。2割も居ないと思う。自治体によっても違う。私が最後2校の校長をしたが、大学までやっていたんだから指導するのかなと思っていたが、若い先生の感覚では土日の部活動は持ちたくないという先生が多くなっている。

(議長) 実際に、県で採用されてA氏はX市、B氏はZ市となったときに、X市は部活動をバリバリやっているけど、Z市は全くやっていないみたいなアンバランス感が出てしまって、中々難しい問題だ。

(指導主事) 実際問題、中学校の顧問もずっと部活動についているわけではない。ほとんどついていなくて、平日は多忙で土日に出て行ってやっと子どもたちと関われるというのを繰り返して

いたので、その平日の活動がなくなることで、先生との関係がどうなるかという熱心な先生は、とにかく自分の仕事は後回しにしてでも部活動につくというのは、わずかにはいたが、そうでなかったというのが現状だと思う。下校時間もどんどん早くなって行って、夏場であれば18時ぐらいまでやっていたが、このところは17時完全下校というところが増えて、全市的に17時までとしてしまったので、本当に先生がつかない方が圧倒的に多いと思う。

(議 長) 部活動というと皆さん、昭和のイメージを持っているが、今は違う。指導主事がおっしゃったようにほとんど部活動を見れない。我々の頃は18時、19時まで普通に部活動をしていて、見に行ったらまだ生徒がいてるみたいな、もしくは朝6時から来なさいみたいな、結構毎日、顔を見に行けるということだったが、今はそうではない。逆に言うと地域で月水金でやるとしたら、子どもたちにとっては確実に月水金はできる。かつての昭和時代の我々の部活動と状況が違う。現実とはかなり違う。

ここでは、説明を受けて、あれこれと言う場ではないけれども、川西市は誠実に進められているという印象はあるし、進めていく中で色々な課題は見えてくるだろうが、他市から川西市は、しっかりやっていると複数の自治体や北摂エリアの自治体から聞いたりしているので、引き続き子どもにとって何がいいのかというところをベースに大人がそれをどう実現させるかというスタンスで、引き続き、ご尽力いただければと思う。

(委 員) 商業ベースのところを受皿を作っていくとなっていくときに、教育的視点をどう担保できるか、その部分で何かガイドラインがあるかなと思う。

(議 長) 民間もそのところは結構、やっていて、この資料を見ても水泳部はない。

スイミングが受皿になっていて、高校でも水泳部はあるが、もう名前だけみたいなところがあって、民間も商業ベースではあるけれども公的な部分を意識されてやっているので、金儲けだけではないというのはある。

引き続き、子どもたちのために、よろしく願います。

#### 4. 議題

川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方

令和7年度第2回の同会議までに協議した内容に基づき、前回の審議報告(案)を修正し、その(案)について協議した。

(議 長) 審議報告(案)の検討に入る前に先日、川西市地域学校協働本部運営会議があり、その会議に委員が出席されていたので、その内容について報告していただけるので願います。

(委 員) 阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会のところに出てきているような内容で、具体的に川西市の地域学校協働本部、協働活動をされているコーディネーターや推進員の方が集まって、会議をしているというところで、学校運営協議会とは、どのようなイメージなのかを地域学校協働本部の委員に聞いてみたところのイメージを資料に書いている。

また、子育てとは「社会教育は土壌、学校は水、そして、子どもの芽が開く」という話を野

崎議長がされた。

それから協議をし、社会教育の視点でめざす子ども像について推進員の方たちに話し合いをしていただいた。その後、最後に議長から簡単にまとめをいただいた。

実際、私も学校運営協議会を運営しているが、その前身となるのが学校評議員制度があって、その制度でも学校教育目標とかを話していくが学校教育目標自身が抽象的でどれも間違いではないというような目標を立ててしまうので、学校運営協議会として承認はしていただいているが、個人的に考えるには、その目標に対して誰も批判する人は居ないだろうと思っている。

社会教育の視点で見たときに未来永劫ではないが、長い期間で見ていくというところに学校との違いがあるだろうなというところで考えてみた。

AIとかでのやり取りでは、社会教育の視点で見たときに自立やチャレンジをさせたり、他者への思いやりを育む心であったり、ふるさとへの愛というところを地域で考えていくというのが、キーワードになるだろう。資料の左下になるが、子どもや学校のことは学校運営協議会で考えていくが、親はどうするのか。共働きであったり、子育ての外部委託が進む中で親業の豊かさとは何なんだろうということとかを社会教育委員の会は社会教育の視点で考えて、もう少し広い意味で来ないかも知れないが公民館で親向けのものを提案してもらっている。

学校運営協議会の方もアップデートしていかななくてはいけなくて、承認していただいたり、学校だけにお手伝いしてもらっているようなところから脱却するよう学校も地域も意味のある活動にしていけないといけないことを提案しないといけないと思う。

黒字は、牧の台小学校の学校運営協議会をAIで見たらどうなんだろうということで書いたものになる。牧の台小学校も親は中々出てこないし、学校の先生も中々外に出て行かないから授業の中で外に出て行くとか、授業の中で地域と繋がることをしたら、一石二鳥だと簡単に思っていたが、今年1年間やってみて繋がっていたのが主に管理職だったのが、職員全体が外に出て、地域の方々と顔見知りになっていることを見て効果があるというふう思った。

それで、学校側のシステムとして月曜日を休みにするのはたいへんなことかも知れないが、例えばだが、土曜日、日曜日にある学年だけ出席扱いにして地域行事に参加すれば、地域の方も学校も子どもたちもすべてが幸せになっていけると思っている。家庭については、中々忙しいので、すぐには関われないということも地域で取り組んでいる方には伝えないといけないと思う。

また、地域社会であったり、部活動も同じだと思うけれども、社会教育として活動を展開し、そこに関わる人たちは、その地域を愛し、ふるさとを愛して、そこで活動を展開していくという繋がりを改めて作っていかねばならないと思う。

実際に、学校としては、先生たちの温度差が指摘されていたし、丸投げだろうというようなことも言われたりもしているので、そういったところの理解をしていけないといけないし、地域の方も親が出てこないというのではなくて、自分たちも行って、満足したとか、楽しかったということを作り上げていけないといけないことになる。

だから、社会教育の視点としては、公民館であったり、社会教育委員の会とかが地域の人たちが積極的に動いていく、自分たちのためにやっていくということを伝える場にならないといけないと思った。

私自身が社会教育委員や地域学校協働本部にも出させていただき、市のPTA聯合会の役もさせてもらい、学校以外の視点というものを出していただき、子どもたちの育ちに必要だと思

ったので、地域と学校が対立するような形になるのではなく、地域と保護者、学校が一体となって子どもたちを見ていくような視点というものを作っていかないといけないし、学校と保護者を地域がうまく抱えていってくれたらいいなと思う。

(議長)教育保育課から担当の職員が来ているので、先日の地域学校協働本部運営会議を踏まえてのフォローやその会議での意見を踏まえてのコメントをいただきたい。

(主査)地域学校協働本部運営会議というのは、各学校園に一人ずつコーディネーター、地域学校協働活動推進員という形で配置しているが、その方々に集まっただき意見交換をしているが、年2回開催して事業計画や経過報告と併せて研修会などもしているが、その中で活発な協議をしていただき、改めて地域の力というものを感している。

今回、社会教育委員の会の審議報告(案)の中の地域のめざす子ども像について、話し合っていたが、一人ひとりの思いがあり、学校教育目標と重なる部分もあるが、そうではなく、違う願いというものがあるのを、改めて感じるような話であった。

委員が提供された資料に書いてある3番目の「社会教育の視点でめざす子ども像とは」のところにまとめていただいているようなことを感じた。

(指導主事)この会だけではなく、今日も学校運営協議会の方に行き、支援員の方にどういうことをしていただいているか報告をしてもらったが、延べ人数で200数十人くらいのボランティアの方が学校に来られたということをおられて、話をされた方が8つの団体に対してボランティアをしてくださいという依頼をする。そして、それぞれに下ろしていただき来てもらっている。最終的に来てもらった後に感想を聞いたりしているとのことで、今日話されたことは、1年が終わる中で学校運営協議会の委員と学校の先生も含めて、ボランティアに来られた人と一緒に交流会をしたい、次年度の取組について考えたり出来ればとおっしゃっていて、どんどん進んでいくのだと思った。自分自身が行けていない学校園もあるが、コーディネーターや支援員の方が主体性を持って活動されているところは、どんどん進むのかなということ。それを校長を含めて学校の管理職がどれくらいバックアップするかで、進み方も違うと感している。

ただ、残念ながら、順調にしているところとっていないところの差が広がっている感があり、支援員の方に集まっただくと不満がでたり、何をしたいのかわからないということをおられる。何かしたいという気持ちは持っておられるが、それをどう取り組みに変えていったらいいかわからないということをおっしゃられる方がいて、その辺が課題なのかなと思う。

6年度から社会教育委員の会に出させていただいていたことと、今回感したことと全く違う。やっている方は自信をもって意見を言われるし、聞いている意見が変わってきたという実感がある。

(議長)そこは、社会教育士の話もあり、コーディネーターに社会教育士という人材がいた方が強いと思う。

もう一つは、社会教育と学校教育の違いというのは、学校教育はリセットがかかる。社会教

育はずっと続くので、そういった人材と学校がうまく関われば、高齢者が若干変わっても、先生方が変わっても続く。やはり、そこで先生方と地域の方の意識の違いがどうしても出てきてしまうので、良いところと悪いところがあって、いいものは相乗効果できれば、川西市の場合は担当指導主事がおられ、フォローの体制もできているので、頑張っただければと思う。

それでは、本題の「川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方」の資料4 審議報告（案）について協議する。事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料4になる。審議報告（案）と資料番号はないが図式したカラー刷りのものになる。今期、教育委員会から示されたテーマ「学校運営協議会制度への社会教育の関わり方」だが、前回の会議で審議報告（案）をお示しし、委員の皆様からいろいろと意見をいただいた。その意見を反映させ、改めて審議報告（案）をお配りしている。内容については、担当から説明させていただき、その後、改めて委員の皆様から意見をいただければと思っている。

また、審議報告について、現委員の任期は令和8年5月31日だが、任期満了までに教育委員会へ報告することになる。

その点も考慮していただき、会議を進めていただければと思う。

（事務局）前回の会議において、委員の皆様からご意見をいただき、改めて修正等をしている。

まず、表紙だが、今期のテーマが「川西市学校運営協議会制度への社会教育の関わり方」だったが、議長と相談させていただき、『「学校とともにある地域づくり」をめざして』というキャッチコピーを付けた。

本文からは修正箇所を緑色で網掛けをしており、その部分について説明する。

2ページ下段から3ページにかけてであるが、成果と課題について、現状説明をしていたが、評価を追記している。学校運営協議会が全校で開設され学校支援事業について一定の成果があること。学校側からの地域とともにある学校づくりは一定の成果が見られることを記載している。

その一方で地域に目を向けると課題がある旨を記載している。

社会教育の関わり方については、4つの提言の前に見出し文を新たに入れた。

3ページの下段には、前回の委員の皆様からの意見を参考に『地域として「めざす子ども像」を明らかにすることで、子どもの自由な育ちを阻害することのないよう配慮する必要がある』旨を新たに記載した。

7ページだが、「おわりに」で地域側からの視線を追記し、ここには、キャッチコピーの文言を入れた。

また、前回までは、提言の項目ごとに委員の意見をすべて記載していたが、主だったものは、特徴的な事例でも記載しているし、最終的には議事録をホームページに掲載していることから、審議報告からは削除した。

以上が、前回の審議報告（案）からの修正（案）になる。

また、前回の会議にはなかったが、概要図があった方が見やすくなるのではということで、今回、作成しているので、併せて協議いただければと思う。

（議長）今回については、政策提言という部分もあるので、教育委員会に手交して終わりではな

く、教育委員会の職員の皆さんやコーディネーターの皆さんに資料として使っていただければという思いがあり、シンプルにしたということと、ポンチ絵を1枚ものでわかりやすく作成している。

キャッチコピーについても教育委員会に手交するのに、わかりやすいようにした。

阪神北地区社会教育委員協議会の研修会資料の政策の方向性のところに、国は「地域とともにある学校」と「学校を核とした地域づくり」の二つをキャッチコピーとしている。

そこで、地域と学校の文言を反対にした形が教育委員会が当会への研究テーマに対する提言にはマッチすると考えた。

この後、細かい字句も含めてだが、ポンチ絵について、まだ文字が多いのでA4、1枚でわかって、審議報告を読んでみたいなものに仕上げていきたいと思っている。

(委員) 少し全体を見渡して気づいたことがある。

概要図の課題の担当教員以外の教員が活動を理解していない。学校支援活動以外に広がりが見えない地域がある。また、成果で地域学校協働活動の周知が図れているとあるが、一般的な感覚では図れているかもぐらいかなと思っていて、保護者の方が学校運営協議会について、ご存じない部分がある。

本編の方に少し、あったほうがいいのではないかと思った。自分自身が地域の広報をしているので、お知らせしていかないといけない立場だと思っていて、学校運営協議会が開かれたときは、それを壁新聞にして小学校の職員室の前に貼らしていただいて、先生や保護者、子どもにも目に付くということを意識してやっている。

(議長) コミュニティ・スクールという言葉は、学校でどのくらい浸透しているのだろう。

(部長) 公民館でも、前は退職された校長先生が公民館長になっていたが、最近退職した市の部長級がなっているので、教育委員会にしなければ、ほぼわからない感じだと思う。

公民館の館長会議に出ているが、この前、学校運営協議会に呼ばれたけれども、何するところかなと言っていた。

(議長) そもそも川西ではコミュニティという言葉は使わないか。

(部長) コミュニティ活動自体は、相当昔から周知されているものと思う。

ただ、コミュニティと学校の連携というのは、ピンとこないかもしれない。

(議長) 川西市に関しては、コミュニティに関してポピュラーではない気がする。コミュニティという言葉の浸透が低いと思う。

(委員) 川西市の場合、小学校区にコミュニティはあるが、例えば今やっているのはコミュニティが主催だとか自治会が主催だというのは、あまりわかっていないような気はするが、牧の台コミュニティとかというように浸透はしているのかなと思うが、学校運営協議会については、コミスクという感じで、語られていない。

(議 長) そもそも川西市は、コミセンも少ないのではないか。  
これからはコミスクと言った方がいいかもしれない。

(部 長) コミスクもコミュニティもあって、分かりづらいというのはある。

(議 長) 国も曖昧で、この制度は学校運営協議会制度である。コミュニティ・スクールとは何か  
というと学校運営協議会を設置した学校と言っているが、学校運営協議会と地域学校協働本部  
活動の連携については整理ができていない。

私の考えでは、学校運営協議会と地域学校協働活動を合せたものが学校運営協議会制度と言  
ってしまえばいいだろうと、制度としては地域学校協働活動をくっつけたものが制度だろうと  
いうことで、それに社会教育がどうかかわるのかという切り口でやっている。

それでは、話をポンチ絵に戻して、社会教育の関わり方の1、2、3、4のレイアウトをどう  
するのだが、使いたいメッセージとしては、1番で2、3、4は付随的になるかなと思う。

キャッチコピーとしては、「学校とともにある地域づくり」というのが、ゴールになる。  
そのキャッチコピーについては、上に書くのがいいか、下に書くのがいいか。

(委 員) 成果と課題は載せない方向か。

(議 長) どちらでもいいのかなと思う。

一番大事なのは、1の「めざす子ども像を明らかにする」で、熟議をしましょうということ。  
学校に言われっぱなしでは駄目だということ。

(委 員) 1、2、3、4は並列ではないということか。並列なら真ん中にコミュニティ・スクールと  
いう言葉が入ってもいいと思ったが

(委 員) 3も4も社会教育としては、大変大切に2だけが少し弱いと思う。

3、4が社会教育としての力になる。2は一人ひとりという個別になる。

3は公民館という社会教育制度を活かせるということと人材育成ネットワークについては  
欠かせない。

めざす子ども像については、折角この会で明らかにしてきた小学校6年間や中学校3年間  
とは違って、この地域に生きる子どもを乳幼児からずーと見ていくということが、この表現だ  
けでは出ていない。

(議 長) やはり、1は特出しをしないとイケない。まず、そこを取っかかりに話をしてとしてい  
る。2をどうするか。

(副議長) 2を軽くしてしまうと、これからやっていこうとする方針がずれていくことも考えられ  
る。やはり、2も柱に添えて進めていく必要があると思う。

少し、時間がかかっても浸透させないとイケない。

(委員) 2 は一般的な感覚からわかりやすいけれども、3 と 4 は難しい。

(委員) この報告は、教育委員会に出していくので、そこに理解していただくことが大事なので、2 を強調してしまうと奉仕みたいで社会教育が学校にどう尽力するかに留まってしまう。新たな活動の創出に向けた協議の推進というところはあるかも知れない。なので、2 を消す必要はないが、3、4 の大事さが伝わっていない。

(副議長) 先ほど発言したのは、3、4 は確かに重要だけれども、活動を行っていくためには、それを支える骨がないと駄目だということ。

順番はともかく、訴えたいことが中心で真ん中だと思うが、それを訴えるために 2 が下になっても、こういうものを作っておかないといけないということだと思う。

(委員) 川西市の社会教育として、この社会教育をどう制度設計したり、計画したり、その進捗の確認について、どこに視点があるかをお伝えすること。

(議長) だから、公民館ははずせない。

(委員) 2 年くらい前だが、岡山での研修会で公民館の方たちの話があって、学校運営協議会が始まったばかりで、学校教育の中で公民館の活動とかを子どもたちに関わらせたら、すごく面白だろうなと思っていた。公民館には、実際に今活動されている方たちがいるので、そういった人材を活かしたらいいなと思った。また、今は地域と学校で 2 を展開しているが、川西市は公民館が多いので、新たに拡大していくということであれば、公民館は取り入れた方がよいと思う。

(委員) 何をめざすかという、最初にコミュニティ・スクールをこうしていこうという 1 があって、それを実現させる、具現化させる方策として 2 と 3 があって、それらを支えるために社会教育人材の育成とネットワーク化を進めるという、上に 1 があって、その下に 2 と 3 が横並びであり、その下にそれを支える 4 という形がいいと思う。

こういう方向でいこうという共通認識みたいなものだと思う。

(議長) それに加えて、「学校とともにある地域」というゴールを書く。

(委員) 成果と課題を書かないのなら、社会教育の関わり方の上に「学校とともにある地域」を入れる。

(委員) 一番下のコミュニティ・スクール「地域とともにある学校」と「学校とともにある地域」を双方向の矢印で示しているところはどうするか。

(議長) 目的を示しているので、要らないだろう。

(委員) 今、文言には入っていないけれども、小学校 6 年間、中学校 3 年間で区切られない時間の長さで子どもを見ていくという文言を入れることはできないか。

(議長) ここに小さい字で書くこともできないので、解説みたいな形でその文章だけを下に落として、ここに入れると次に行かなくなる。

1 番を大きくして熟議をする、決めないという文言とか、地域としてめざす子ども像を明らかにすることで子どもの自由な育ちを阻害することのないよう配慮する必要があるという文言を付け加えるとかして重くする。

あとは、人材ネットワークや公民館を使うとか地域学校協働活動をポンポンと入れていけば中身がわかるということになる。

(委員) 輪が広がる気はするが、2 の中に 3 が入ってほしいと思う。

(議長) 3 は 2 の 1 つの項目になる。

(委員) 地域学校協働活動に公民館も入って活動するということ。

(議長) 2 と 3 は明確には切れない。

わかりやすさから言えば、2 と 3 は分けた方が良い。

(委員) 2 から 3 に矢印を入れるのはどうだろう。

(委員) 学校と地域学校協働活動とは別物と考えるのか。

2 の地域学校協働活動というのがあがるが、さらに矢印を入れるということは、地域学校協働活動というのは、学校と違うから 2 から学校に行けということか。

(議長) 公民館だけみたいになる。社会教育は両方ある。

(委員) 2 は学校ではないという理解か。

(議長) 地域学校協働活動というのは、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室と家庭教育支援事業の 3 つになる。いわゆる、学校教育支援と家庭教育支援と地域活動支援の 3 つである。3 方向、実際には 2 方向であるが。

公民館を社会教育としたら、両方ある。社会教育だけじゃなく、2 が学校教育のところに入っている。地域学校協働活動には、学校支援地域本部事業が入っている。

(委員) 地域学校協働活動には、学校も入っているから 2 と 3 だけでいいかなと思った。

- (議 長) 矢印を付けておかないと一方向で社会教育だけになってしまうという整理。
- (委 員) 放課後等における活動とか地域を活性化させる活動と学校との関係が見えなくなるということか。
- (議 長) 公民館は関われるだろうということだと思う。  
学校における活動と公民館は関係がないと言えば関係ない。人材派遣ぐらいになるので、視点がぼやけてしまう。「学校とともにある地域づくり」なので、あくまでも地域づくりなので、学校は少しおいておく。
- (委 員) やはり 1 の協議によって目的が定まって、それを支える活動として 2 と 3 があり、その 2 と 3 を支えるために 4 の人材がいるというように、私の中では構造化された。
- (議 長) 成果と課題については、文章化してもいいか。
- (委 員) 地域学校協働活動とか本部とか学校運営協議会とか用語がいろいろあり難しい。結局、何だったかを自分の中で繰り返しているの、こちらの言葉は社会教育法に載っているが、コミュニティ・スクールは、学校教育の方から聞くというのがあって、少し自分の中では整理できていない。
- (議 長) 5 つくらいの事業が束ねられていて、この事業は市町村事業なので、市町村のあり方で変わってくる。県で変わって、市町村で変わってとなるので、よほど言葉の整理をしていかないと、中々進まない。
- (委 員) めざす子ども像を明らかにするということで、長い育ちを意識することについては、小学校・中学校・高等学校など学校種による切れ目のない育ちの観点に見合った言葉はないか。
- (議 長) 小中だけの話ではなく、高校生も大学生もだと思うが、川西市の場合はこども園、幼稚園、小学校、中学校でよいだろう。
- (委 員) コミュニティ・スクールで中学校のことを考えるにしても、その子どもたちはやがて高校生になるということを視野に入れてどうあるべきかということ。
- (議 長) 学校種にとらわれないと書いたらよい。
- (委 員) 学校種による切れ目のない育ちの観点から何か。
- (議 長) 後ろの言葉が市民から見てわかるような言葉を、腑に落ちるような言葉を。
- (委 員) 文字量自体は、この 1 枚でも見せ方によって全部載せれるし、見れると思う。

(議 長) メリハリが必要。文字のポイントの大きさを大中小で分ける。  
大体のイメージはできたと思う。

(委 員) 「めざす子ども像を明らかにする」の一番のポイントは、3ページの下から2段落目の  
「あくまで地域住民の視点から学校の目指す子ども像との異同を考え学校側と協議を行い、学  
校側と協議を行い、そして合意形成を図る。」が一番の肝ではないかと思う。  
この言葉が1に入れば、自己有用感や愛着心を育むとかよりも、めざす子ども像を決めてい  
くことの意義や価値というものはここだと思う。

(議 長) この事業の目的は何なのかということを毎年行えばよい。  
学校は、こうしたい。地域はこうやっていくというすり合わせを事業毎にやっていくとか、  
半期ごとでもよいと思う。

(委 員) 今ある案に入れ替えることを提案する。

(議 長) 今後、何度かやり取りをして、練り上げていけたらと思う。  
それでは、議題については、以上とする。  
次第の4、その他で事務局から事務連絡をお願いする。

(事務局) 7年度の会議については、本日が最後となる。また、委員の皆様の任期は2年間である  
が、この任期中の会議についても本日が最後となるが、先ほどからの議論でも出ていたように、  
この審議報告(案)の完成に向けてのやり取りを引き続きよろしく願います。  
また、この社会教育委員の会は、本日が最後であるが、任期中に阪神北地区社会教育委員協  
議会の総会が開催される。後ほど、担当から本市の社会教育委員の会を除いた他の会議等につ  
いて、報告させていただく。

(事務局) 委員の皆様の任期については、5月31日までであるが、それまでに阪神北地区社会教  
育委員協議会の総会があるが、三田市で5月頃行われることになるので、日程が決まり次第案  
内させていただく。

また、次の任期になるが、10月29日、30日に全国社会教育研究大会が大阪府で開催され  
る。全委員が参加の対象となっているが、予算上では従来は1名のみであるが、8年度は近畿  
大会を兼ねており、近畿大会は従来2名で予算計上していることから2名の参加をお願いす  
ることになる。

また、8年度の全国大会は、分科会にて阪神北地区が発表することになっており、川西市も  
一部を担うことになっている。その発表者については、阪神北地区の予算で捻出していただ  
けるよう調整しているので、その場合は3名が参加可能となるので、よろしく願います。

8年度で決まっている会議等は以上となる。

(議 長) 事務局から話があったように、全国大会については、阪神北地区からの補助も含めて3

名の参加が可能であるので、希望を募って足らずが出た場合は、何かよい方法を検討したいと思う。

他にあるか。

(事務局) 機構改革により新年度から生涯学習部生涯学習政策課となり、事務所もこの3月24日に本庁へ引っ越しすることになる。

本庁の3階の教育委員会と同じフロアである。

(部長) 生涯学習課を本庁に戻してほしいと、ずっとお願いしていたが、ようやく戻ってこれるようになった。

生涯学習部長室の隣で執務することになるので、部内の連携もしっかりできるかなと思っている。

(議長) 最後に部長の方からごあいさつをいただきたい。

(部長) 真剣な議論をしていただき、感謝する。

私事ではあるが、役職定年という形で部長職から下りることになる。

部署は違う形になるが、長年文化であるとかの仕事をしてきたので、またどこかでご一緒させていただくこともあると思うので、よろしく願います。

(議長) この2年間、ありがとうございました。

それでは、これで令和7年度第3回川西市社会教育委員の会を閉会する。